

平成24年7月9日

各位

青い森信用金庫

平成24年7月5日発生の「竜巻とみられる突風」等による
被災者を対象とした「被災者ローン」の取扱い開始について

今回の「竜巻とみられる突風」等により被災された皆さまに対しまして、心よりお見舞い申し上げます。

青い森信用金庫は、今回の「竜巻とみられる突風」等の被害に遭われた被災者の皆さまを対象に、下記のとおり「被災者ローン」の取扱いを開始いたしましたので、お気軽にご相談ください。

記

- | | |
|----------|---|
| 1. 取扱期間 | 平成24年7月9日(月)～平成24年12月28日(金) |
| 2. 対象者 | 平成24年7月5日発生の竜巻とみられる突風等により、事業活動に支障をきたしている法人・個人事業者および同被害により生活に支障をきたしている個人 |
| 3. 資金用途 | 災害復旧資金(運転・設備) |
| 4. 融資期間 | 10年以内 |
| 5. 適用利率 | 事業者 変動金利 1.975%～2.375%
個人 固定金利 1.500% |
| 6. 融資限度額 | 事業者 50万円以上 2,000万円以内(運転・設備)
個人 10万円以上 500万円以内(かつ前年年収の範囲以内) |
| 7. 返済方法 | 毎月元利均返済または毎月元金均等返済(元金据置は6ヶ月以内)
※個人に限りボーナス併用返済も可 |
| 8. 保証人 | 法人 : 代表者
個人事業者 : 配偶者または後継者
個人 : 家族保証 |

※詳しくは次頁『竜巻とみられる突風等による「被災者ローン」』の内容をご覧ください。

竜巻とみられる突風等による「被災者ローン」の内容

平成24年7月9日現在

	事業者向け	個人向け								
ご利用いただける方	<p>中小企業および個人事業者の方 次のすべての条件を満たす方</p> <p>イ. 同一場所で同一業種を3年以上営業している方</p> <p>ロ. 平成24年7月5日発生の「竜巻とみられる突風」等による被災事業者</p> <p>ハ. 当金庫の審査基準に該当される方</p>	<p>個人の方 次のすべての条件を満たす方</p> <p>イ. 借入時年齢が満20歳以上の方</p> <p>ロ. 平成24年7月5日発生の「竜巻とみられる突風」等による被災者</p> <p>ハ. 当金庫の営業地域にお住まい、もしくは勤務されている方</p> <p>ニ. 現勤務先に2年以上勤務している方</p> <p>ホ. 当金庫の審査基準に該当される方</p>								
お使いみち	<p>災害復旧資金</p> <ul style="list-style-type: none"> 被災に伴う運転資金 被災に伴う設備資金 	<p>災害復旧資金</p> <p>次のいずれかの資金（ただし、事業性資金は除く）</p> <ul style="list-style-type: none"> 住居の補修、修繕資金 自家用車の修理、買替資金 								
ご融資限度額	<p>50万円以上～2,000万円以内</p> <ul style="list-style-type: none"> 運転資金または設備資金 	<p>10万円以上～500万円以内</p> <p>（前年度年収の範囲内）</p>								
ご利用期間	<p>運転資金 10年以内</p> <p>設備資金 10年以内</p>	<p>10年以内</p>								
ご融資利率 <small>（平成24年7月9日現在）</small>	<table border="0"> <tr> <td>ご融資期間</td> <td>適用利率</td> </tr> <tr> <td>3年以内</td> <td>年1.975%</td> </tr> <tr> <td>変動金利 3年超～7年以内</td> <td>年2.175%</td> </tr> <tr> <td>7年超～10年以内</td> <td>年2.375%</td> </tr> </table> <p>（本金利については最下限金利とし、保証協会利用の場合はさらに0.3%引き下げます）</p>	ご融資期間	適用利率	3年以内	年1.975%	変動金利 3年超～7年以内	年2.175%	7年超～10年以内	年2.375%	<p>固定金利 年1.500%</p>
ご融資期間	適用利率									
3年以内	年1.975%									
変動金利 3年超～7年以内	年2.175%									
7年超～10年以内	年2.375%									
ご返済方法	<ul style="list-style-type: none"> 毎月元利金均等返済または毎月元金均等返済となります （元金据置期間は6ヵ月以内） 	<ul style="list-style-type: none"> 毎月元利金均等返済または毎月元金均等返済となります （元金据置期間は6ヵ月以内） （ボーナス併用返済もできます） 								
保証人	<ul style="list-style-type: none"> 中小企業：代表者 個人事業者：配偶者または後継者 	<ul style="list-style-type: none"> 原則家族保証 								
担保	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて 								
お持ち頂く書類	<ul style="list-style-type: none"> 税務申告書3期分 代表者の収入証明書 現在事項全部証明書 納税証明書 被害状況を確認できるもの（「罹災証明書」または写真等） その他審査に必要な書類 	<ul style="list-style-type: none"> 運転免許証または健康保険証 公的所得証明書（源泉徴収票、確定申告書） 資金使途確認書（見積書、請求書等） 振込依頼書写し 被害状況を確認できるもの（事業者同様） その他審査に必要な書類 								
お取扱開始日	平成24年7月9日～平成24年12月28日	平成24年7月9日～平成24年12月28日								

※ 上記以外につきましてもお気軽にご相談下さい。